

北海道市町村職員退職手当組合告示第10号

北海道市町村職員退職手当組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成18年条例第6号）の規定に基づき、平成30年度における北海道市町村職員退職手当組合の人事行政の運営等の状況を別添のとおり公表する。  
なお、公表の日から、当組合事務所において閲覧することができる。

令和元年8月1日

北海道市町村職員退職手当組合  
組合長 井 上 久 男

記

人事行政の運営等の状況

- I 職員の任免及び職員数に関する状況
- II 職員の人事評価の状況
- III 職員の給与の状況
- IV 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況
- V 職員の休業に関する状況
- VI 職員の分限及び懲戒処分の状況
- VII 職員のサービスの状況
- VIII 職員の研修の状況
- IX 職員の福祉及び利益の保護の状況
- X 北海道人事委員会からの報告

（事務局 総務課）